

候補地の二次選定方法（案）について

二次選定方法は、6つの評価項目について点数付けを行い、各項目に配点（重み付け）し、比較評価することとする。

1. 評価方法

(1) 二次選定の評価方法

一次選定によって絞り込んだ候補地を対象に、以下の6つの評価項目について評価する。

表1 二次選定の評価方法

評価項目	評価方法
(1) 幹線道路からの距離及び接続容易性	幹線道路から候補地までのアクセス道路を想定し、その距離を測定する。さらに、道路の新設、改修、拡幅が必要となる区間の延長及びトンネルの新設や架橋が必要となる箇所数を調査して評価する。
(2) 中間処理施設からの距離	実態調査 ^{※1} の基礎データをもとに、最終処分する廃棄物の排出量が多い中間処理事業者を30社程度抽出し、それら事業者の施設の位置と候補地の直線距離を計測する。事業者ごとに距離に最終処分量を乗じて重み付けし、その合計値を算出して評価する。
(3) 下水道からの距離	200万 ³ mを基準に、最大270万 ³ mに相当する放流水300～400 ³ m/日程度の放流が可能な下水道が整備されている地点を市町村ヒアリングにより調査し、候補地下流側外縁部までの最短経路となる道路延長を調査して評価する。
(4) 地権者数	公図、登記簿を入手し、候補地内の地権者数を調査して評価する。
(5) 建設費	各候補地に抽出条件である敷地面積要件（30ha以上）、埋立容量要件（200万 ³ m）を確保した場合の概略施設配置図を作成した上で、建設費 ^{※2} の大小を把握して評価する。
(6) 施設配置の容易性	概略施設配置図をもとに、支障物件の回避の可否や、沢の切り回し等の地形条件の課題を整理するとともに、最適な施設配置及び動線を確保するための土地の開発可能性を評価する。

※1 「令和元年度宮城県産業廃棄物実態推定業務報告書（平成30年度推計結果）」（2020年3月、宮城県環境生活部）

※2 建設費算定方法：候補地毎に作成した概略配置図から埋立面積を算出し、文献*を参考にして埋立地建設費を算定する。また、埋立面積から浸出水処理施設規模を設定し、文献*を参考にして浸出水処理施設建設費を算定する。

(*参考文献：田中信壽, 環境安全な埋立処分場の建設, 技報堂出版, 2000年1月)

2. 評価基準

(1) 配点

配点（重み付け）は、各評価項目の重要度に応じて配分する。令和元年11月策定「宮城県産業廃棄物最終処分場整備基本方針」では、次期最終処分場整備を進めるにあたっての重要事項として、①適地選定・用地取得、②排水処理、③事業主体選定の3項目を挙げている。それらのうち、候補地選定に関係する2項目と二次選定評価項目の関連性は下図のとおり。

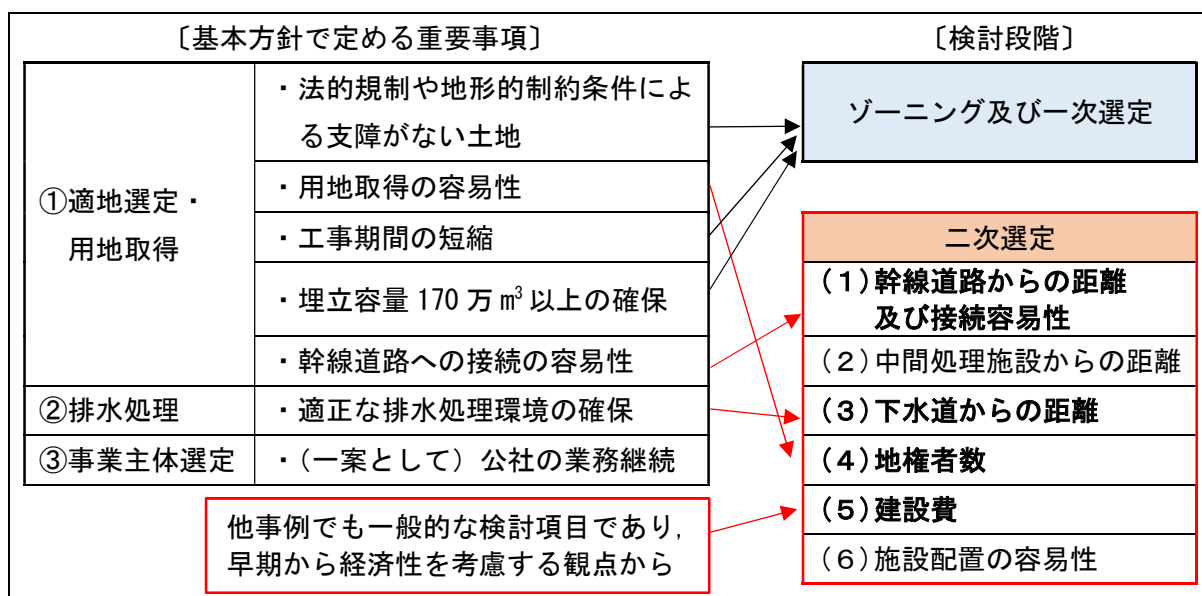


図1 重要事項に対する二次選定評価項目の関連性

重要事項と関連の大きい、(1) 幹線道路からの距離及び接続容易性、(3) 下水道からの距離、(4) 地権者数に加え、早期検討段階から経済性を考慮するといった理由から重要度が高いと考えられる(5) 建設費については、重み付けを行う(案：2倍加点等)。

(2) 評価ランク

相対評価とする。評価項目ごとに順位付けを行い、順位に応じて次のように評価ランク(得点)をつける。

1位 ●点

2位 ■点

⋮

(3) 選定の基準

重み付けを考慮した得点の合計値(総合評価値)が著しく低い候補地は除外する(案：総合評価値が総配点の5割以下を足切りとする等)。また、選定された候補地が同一市町村に複数存在する場合は、総合評価値の高い1か所のみを選定する。